

2022年度 安全報告書

運輸安全マネジメントに対する取り組み



広島電鉄株式会社

電車事業本部

2022年度 安全報告書 目次

～運輸安全マネジメントに対する取り組み～

ごあいさつ

1 輸送の安全に関する基本的な方針・・・・・・・・・・ 1

2 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況・・・ 2

3 法令で規定する事故に関する統計・・・・・・・・・・ 3

・届出が必要な事故等の定義【資料1】

4 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統・・・・ 3

・安全の確保に関する体制および運転・施設・車両の管理に係る体制【資料2】

5 輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・・・ 4

・運転関係係員の定義【資料3】

6 輸送の安全に関する対策・・・・・・・・・・ 7

7 輸送の安全に対する内部監査結果および改善措置・・・ 13

8 お客様および地域の方々、他の機関との連携・・・・ 14

9 異常事態・災害発生時の連絡体制・・・・・・・・・・ 17

・異常事態・災害発生時の緊急連絡体制【資料4】

10 安全統括管理者および安全管理規程・・・・・・・・・・ 17

・安全管理規程【資料5】

ごあいさつ

平素より広島電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大から約3年が経過しました。感染者数は徐々に落ち着きつつあるものの、人流を大きく減少させたこの感染症の拡大は、地域の公共交通機関に大きな影響を与えるとともに、「アフターコロナ」の社会変容への対応など日々の生活様式や取り巻く環境は大きく変化してきました。その一方で、新しいツールやスタイルが定着し始め、日常を取り戻しつつある状況です。

感染症収束への出口は見え始めておりますが、乗務職場においては輸送の安全確保の一環として、入社前の検温や健康状態の確認など、引き続き安全かつ衛生的な環境づくりおよび適切な感染症予防策に努めてまいります。

当社では、今後もお客さまに安心して電車・バスをご利用いただくため、安全第一の意識を持ち事業活動を行える組織体制の整備に努めるとともに、施設・車両及び輸送の安全確保を最優先事項として、私をはじめ広島の交通インフラを担う我々従業員一人一人が安全・安定輸送の確保に努めてまいります。

鉄軌道事業では、電車開業110周年、宮島線開業100周年を迎えました。超低床車両の増備、駅・停留場の改良などによりバリアフリー化を推進すると共に、安全運行に資する整備として、レール交換、変電設備など電気施設の整備、信号保安設備の更新、車輪交換や制御器など車両機器の更新工事を実施し、保安度の向上に努めております。また、係員に対しては、定期教育・訓練や管理者による添乗・立哨等により、基本動作の習熟、安全意識の高揚を図っております。

自動車事業では、最新の安全機能を装備した環境にやさしいハイブリッドバスへの代替え、バスの接近情報をパソコンやスマートフォンで容易に確認できるサービスを提供しております。また、乗務員に対して定期的な教育を実施し、安全意識と接客接遇に努めております。今後は、ICT技術およびAI技術を活用した運行管理体制を構築し、国産EVバスの導入を検討してまいります。

本報告書は、鉄道事業法、軌道法及び道路運送法に基づき、2022年度の輸送の安全確保に資する取り組みを自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために作成いたしました。引き続き「安全と安心」を信条とし、社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでまいります。

本報告書をご一読いただき、当社の安全への取り組みについて、ご意見やご感想をお聞かせくださいますよう、お願い申し上げます。



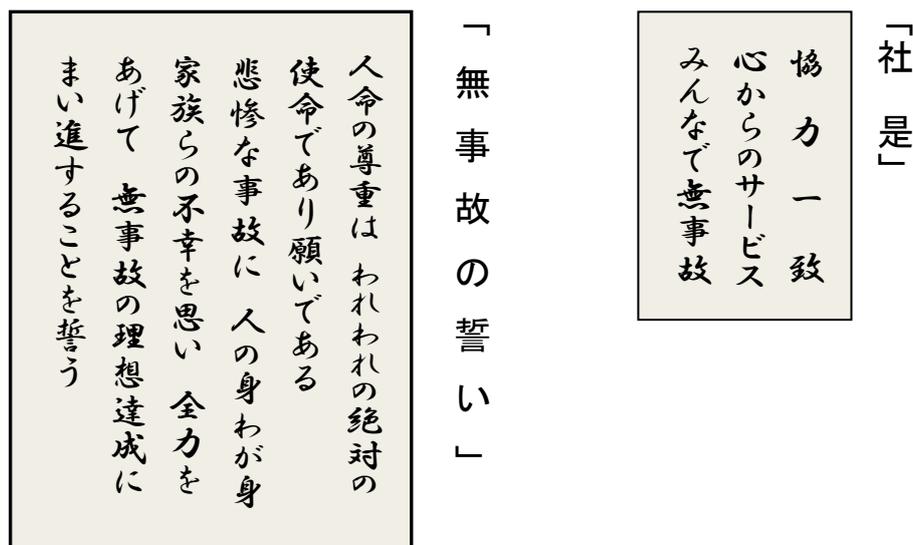
広島電鉄株式会社

代表取締役社長 椋田 昌夫

2022 年度 安全報告書

1 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長および役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、施設・車両及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保します。そのための基本的な方針を「社是」に定めるとともに、全社員が毎日「無事故の誓い」の唱和を繰り返すことで、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底してまいります。



2. この基本方針に基づき、輸送の安全に関する目標を策定し、その目標を達成するための具体的な計画および重点施策を策定し実施してまいります。また、必要に応じて適宜見直すものといたします。
3. 私たち広島電鉄の役員および従業員は、地域社会に貢献し地域の皆様から信頼される企業でありつづけるために、行動規範を次のとおり定め、これに従い行動します。

- ① 私たちは、お客様の安全を最優先に考えた行動をします。
- ② 私たちは、「地域社会の一員である」との自覚を持ち、社会常識に沿った責任ある行動をします。
- ③ 私たちは、法令を順守し、その内容・趣旨を正しく理解した行動をします。
- ④ 私たちは、お客様のニーズに合った、より良いサービスを提供します。
- ⑤ 私たちは、環境にやさしい行動に努め、地域環境の保護に積極的に取り組みます。
- ⑥ 私たちは、公共交通の担い手として、交通ルールやマナーを率先して守ります。
- ⑦ 私たちは、個人の人格と人権を尊重し、皆が安心して働くことのできる職場環境づくりに取り組みます。
- ⑧ 私たちは、自らの健康を保持し、増進させることに一丸となって取り組みます。
- ⑨ 私たちは、合理的かつ建設的な意見を具申し、社業の発展に努めます。

4. 安全に係る行動規範を次のとおりといたします。

- ① 協力一致して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定し、輸送の安全確保に積極的に取り組んでおります。2022年度の安全目標の達成状況と、2023年度の安全目標は次のとおりです。

【2022年度 安全目標の達成状況】

- | | | |
|--|-----|-----|
| ・ 重大責任事故・ 重大インシデントをゼロにする | ・・・ | 達成 |
| ・ 車内転倒負傷事故、扉開閉時の負傷事故をゼロにする
〈内訳〉 車内転倒負傷事故…2件 | ・・・ | 未達成 |
| ・ 係員・車両・施設に起因する輸送障害事故をゼロにする
〈内訳〉 車両に起因する輸送障害…1件 | ・・・ | 未達成 |

【2023年度 安全目標】

- ・ 重大責任事故・ 重大インシデントをゼロにする
- ・ 車内転倒負傷事故、扉開閉時の負傷事故をゼロにする
- ・ 係員・車両・施設に起因する輸送障害事故をゼロにする

3 法令で規定する事故に関する統計

中国運輸局へ届け出た運転事故、輸送障害およびインシデントの発生件数は下記のとおりです。なお、届出が必要な事故等の定義は【資料1】のとおりです。

(1) 鉄道線における事故等発生件数 (件)

列車衝突	列車火災	列車脱線	踏切障害	人身障害	輸送障害	インシデント
0	0	0	2	0	2	0

(2) 軌道線における事故等発生件数 (件)

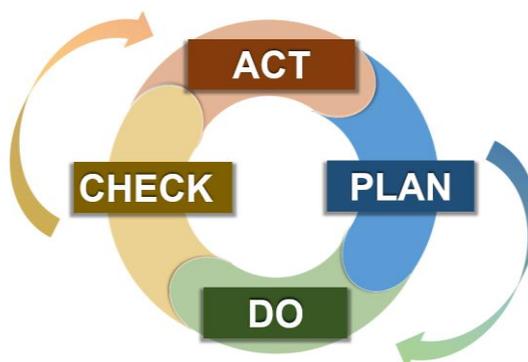
車両衝突	車両火災	車両脱線	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
0	0	0	4	0	5	1

4 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

『電車事業本部 安全管理規程』により、安全統括管理者等の責任者を選任し、輸送の安全確保に係る役割を下記のとおり定めており、運転の管理に係る体制、指揮命令系統は【資料2】のとおりです。

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する
線路管理者	安全統括管理者の指揮の下、線路施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

輸送の安全に関しては、『計画 (PLAN)』『実行 (DO)』『評価 (CHECK)』『改善 (ACTION)』を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、従業員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、安全に関する情報については、積極的にこれを公表いたします。



5 輸送の安全確保のための取り組み

1. 定例会議の開催

(1) 事故防止会議（月1回実施）

安全統括管理者等の責任者をはじめとして、各現場係長以上が参加し、事故、故障、その他特殊な事案等についての原因、対策、再発防止策について討議します。

2022年度は、オンラインにより開催しました。



(2) 助役会議（年3回実施）

営業課の主任以下全助役および信号取扱を行う指導運転士が参加して、事故、故障、その他特殊な事案等についての原因、対策、再発防止策の情報共有を行います。



2. 係員教育の実施

『鉄道（軌道）運転関係係員教育訓練規程』に基づき、列車または車両の運転に直接関係する作業を行う係員の教育訓練を定期的に行っています。

なお、運転関係係員の定義は【資料3】に定めるとおりです。

(1) 業務研究会（年1回実施）

全乗務員が参加し、事故等発生状況と原因分析を行い、安全意識の向上を図ります。

2022年度は、接遇スキル向上を目的とした研修会を合わせて実施しました。



(2) 特別業務研究会（年2回実施）

全乗務員が参加し、異常時対応等の実設訓練を中心に行います。

2022年度は、2023年5月のG7広島サミット開催に備え、車内でのトラブルや不審者・不審物への対処法についての訓練を合わせて行いました。



(3) 乗務員経験年数別教育（到達時に実施）

乗務員を対象に、運転取扱規程類の確認、過去の事故事例の振り返り、異常時対応訓練、接客対応等について教育を行います。

【対象乗務員】

運転士・・・3ヶ月・6ヶ月・1年・3年・5年・60才

車掌・・・1年

(4) 技術係員教育（年6回実施）

運転関係係員に該当する技術係員および下請会社社員に対して、運転取扱規程類の確認、異常時対応訓練等を行い、車両課試運転係員に対しては運転訓練を別途実施します。

3. 事故防止講演会の開催

管理者および全乗務員を対象に、交通事業者である私たちの根幹である「人命の尊重」についてもう一度考え、更なる安全輸送を目的として、過去の事故状況や事故から学んだことを演題に、当時の運行管理者による講演会を開催しました。



4. 年末年始の輸送等に関する安全総点検に向けた訓示および意見交換会の開催

電車事業本部の主任以上の管理者および管理職を対象に、「安全輸送の根幹」と、「これからの管理者が求められる行動」について、代表取締役専務による訓示および意見交換会を開催しました。



5. 従業員の健康管理及び飲酒運転の防止

(1) 健康管理

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で定期健康診断を実施しました。この他、人間ドックを運転士は5年毎、その他の者は10年毎に実施し、運転士は、脳疾患と心疾患の検査を5年毎に行い、睡眠時無呼吸症候群(SAS)のスクリーニング検査も実施しています。また、従業員のメンタルヘルス不調の未然防止(一次予防)を図るため、ストレスチェックを年1回実施しています。

(2) 飲酒運転の防止

乗務員を含む運行に携わる係員に対して、点呼時にアルコール検知器で呼気アルコール検査を行い、呼気アルコール濃度が社内基準値(呼気1ℓあたり0.05mg)を超えた場合、当日の業務は行わせておりません。

なお、呼気アルコール検査は、社用車を運転する係員も行います。



【アルコール検知器】

6. ヒヤリハット活動

各職場に、ヒヤリハット投函箱を設置していましたが、更にクラウド機能を追加したことで、より多くの意見等の集約や調査、対策を検討し、問題解決に努めております。また、その処置結果は「事故防止会議」へ報告し、係員へフィードバックすることで情報共有を図り、安全性向上に努めています。



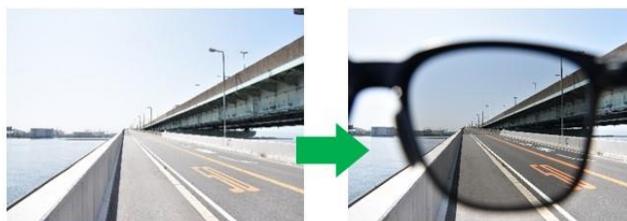
【ヒヤリハット投函箱】

7. 運転士への保護メガネの導入

運転士の視認性の向上と、疲労軽減効果が期待でき、更なる安全な運転環境の整備と、安心していただけるサービス提供の両立を図るため、希望者に貸与しています。



【直射日光・反射光による眩しさや疲労を軽減】



見え方の変化

8. 安全管理の確認・報告

(1) 内部監査の実施

運輸安全マネジメントの一環として、年1回内部監査を実施し、継続的な安全性の向上を図っています。

(2) マネジメントレビューの実施

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを確認し、必要に応じて見直し、改善するため毎年、安全統括管理者から、安全管理体制に含まれる社長、監査室長、経営管理本部長、人材管理本部長に、安全施策の実施結果を報告しています。

6 輸送の安全に関する対策

1. 安全性向上のための主な設備対策

(1) 信号保安設備

○自動閉塞信号機

インピーダンスボンド更新工事

宮島線 商工センター入口駅～JA 広島病院前駅間の4台を更新しました。

設備投資額： 10百万円



(2) 踏切保安設備

○踏切制御器更新工事

宮島線 海老塩浜踏切、城内1踏切、宮内踏切の踏切制御器一式を交換しました。

設備投資額： 11百万円



(3) 電力給電設備

○鉄道鉄柱建替え工事

宮島線 佐伯区役所前駅～楽々園駅間の鉄柱10本を組立鋼管柱に建替えました。

設備投資額：25百万円



(4) 線路設備

○宇品三丁目～宇品四丁目

同種レール交換工事

宇品線 宇品三丁目停留場～宇品四丁目停留場間の50kgNレールを同種レールに交換し、併せて板石舗装からコンクリート舗装及びアスファルト舗装に変更しました。

設備投資額：94.2百万円

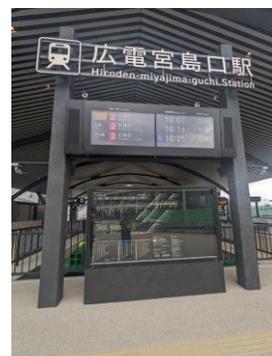


(5) 駅・停留場施設

○広電宮島口駅乗客案内表示装置更新工事

宮島線 宮島口地区整備事業と連携し、以前の広電宮島口駅より約70m海側へ移設した新しい広電宮島口駅の乗客案内表示装置を一式更新しました。

設備投資額：149百万円



○原爆ドーム前停留場延長工事

本線 原爆ドーム前停留場を5.7m延長し、広島市の横断歩道拡張に合わせて、安全柵をホーム端に設置しました。

設備投資額：64.2百万円



2. 車両設備の更新等

(1) 超低床車両の増備

設備投資額：440百万円

2022年度は、市内線運行用の5車体接続の5200形を1編成(5208号)導入しました。



【5208号】

(2) 車両機器更新

設備投資額：81百万円

経年が20年以上経過した車両機器について、計画的に更新工事を実施して保安度の向上を図ります。2022年度は次のとおり実施しました。

・制御器更新・・・809号 3803号

3. 事故防止対策について

輸送の安全確保のため、日々事故の未然防止に努めていますが、ひとたび発生すると、お客様に危害が及ぶ恐れのある、車両衝突事故・車両脱線事故といった重大事故や、お客様の車内転倒、扉開閉時の事故を防止するため、次のとおり具体的に運転取扱いを定めています。なお、運転取扱いの遵守状況については、管理者が定期的に添乗及び立哨を行い、指摘事項のある乗務員については、改善するよう指導しています。また事故惹起者については、再発防止に向けた基本動作の習熟教育を実施しています。

(1) 車両衝突事故防止対策

軌道線では、先行車両に続行して停止する際は、15m手前で停止するように取扱うことで、車両衝突事故防止に努めています。但し、先行車両に追従して進入できる停留場で乗降客扱いを行う場合、または他の交通等を支障する場合には、先行車両の3m手前まで最徐行で接近する取扱いを行います。

(2) 車両脱線事故防止対策

電車信号の現示を確認する際には、指差確認喚呼を確実にを行うことを徹底することで、信号の誤認または冒進による、車両脱線事故や車両衝突事故防止に努めています。

(3) 車内転倒・扉開閉時の事故防止対策

乗務員は、乗車されたお客様の動向を注視し、高齢者等への着席促進を行い、発車案内放送終了後に発車させる運転取扱いに努め、またハード面では、新型車両の加速度を緩やかにすることで、車内転倒事故防止に努めています。

駅・停留場では、完全停止後に開扉することを徹底し、閉扉時には、車内外の確認を確実にし閉扉することで、扉事故防止に努めています。また、全車両の扉引

き込み側に、戸袋への巻き込み防止ステッカーを貼付することで、お客様にも扉開閉時の事故防止をお願いしています。なお、車掌は発車後、駅・停留場を離れるまでは、車外状況を確認し、触車事故防止にも努めています。

4. 年末年始安全総点検の実施

利用者も多く気ぜわしい年末年始は、事故が発生しやすい時期のため、毎年12月10日～1月10日の間、国土交通省主催により、年末年始の安全総点検を実施しています。2022年度の取り組みは次のとおりです。

(1) 緊急時の応急復旧総合訓練の実施

2022年12月15日(木)、荒手車庫構内において緊急時の応急復旧総合訓練を実施しました。

訓練内容は、「高須踏切において、山側から海側に向けて遮断機を押し退け、直前で踏切内に進入した乗用車と衝突、列車1両目第1台車が脱線し、乗客及び相手運転手が負傷。電車線断線、線路が損傷した」と想定し、JR線との共用踏切における事故を想定としたJR線列車抑止の手配といった二次災害防止の取扱い、長時間運休による乗客の代替輸送手配、脱線した車両と施設の復旧に係る取扱いの再確認を行いました。



【安全統括管理者による訓示】



【運転士による脱線状況の連絡】



【脱線復旧訓練】



【施設の復旧訓練】

(2) 重点実施項目の策定・点検の実施

運転関係では、重大事故防止のため、信号・ポイントに対する確実な指差確認喚呼の励行、先行車両に追従する場合の運転取扱い厳守などの基本動作の遵守状況を確認しました。また、テロ防止のため不審物への警戒と監視強化を実施しました。

技術関係では、車両・変電所・信号踏切保安設備の点検整備や線路・トンネル・橋梁等構造物の点検整備など部門毎に重点実施項目を策定し、期間中に点検整備を強化・実施し、『安全第一の意識を持って、輸送の安全確保』に努めました。

5. ご利用のお客様への事故防止ご協力をお願い

(1) 車内での転倒事故防止

車内転倒事故防止のため、電車が駅・停留場に到着するまでは席をお立ちにならないよう、また、お立ちのお客様へは、つり革や握り棒を持って頂くようお願いしています。他に、車内でのICカードチャージは、停車中にして頂くよう、併せてお願いしています。



(2) 扉開閉時の事故防止

扉開閉時の事故防止のため、扉が開くときに、手や衣服等が戸袋へ巻き込まれないようお願いしています。また、発車間際の駆け込み乗車の危険性についても、お客様へ注意喚起をしています。



6. 行政指導について

2022年度に行政指導を受けた事案はございません。

今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全確保に努めてまいります。

7. 災害発生等に対する対応

(1) 自然災害発生時の運転取扱いについて（運転停止基準）

地震や台風などの自然災害が発生した場合は、次のとおり基準を定め、輸送の安全を確保しております。

○地震発生時

震度4・・・全列車・車両に対して停止を指示し、運転士が前途の線路状況に異常がないことを確認した後、運転指令の指示により注意運転により運転を再開します。

震度5以上・・・全列車・車両に対して停止を指示し、線路係員による線路点検を行い、異常がないことを確認した後、運転指令の指示により運転を再開します。

緊急地震速報受信システムを導入しており、震度4以上の大きな揺れをいち早く察知することで、走行中の列車・車両に対し、安全且つ速やかに停止指示を行える体制を取っています。

○津波に関する警報発令時

津波に関する警報が発令された時は、全列車・車両に対し最寄りの駅・停留場、または橋梁・トンネル・法面・交差点を除く安全な場所へ停止を指示すると共に、鉄道線においては、お客様を指定された避難場所へ、軌道線においては、4階以上の建物または高台への避難誘導を行います。

○台風等暴風時

暴風による運転休止の基準は、風速25m/s以上とされていますが、台風接近の場合で、列車・車両の運転が危険と認めたときは、全列車・車両が車庫へ入庫する時間を考慮し、運転休止の指令を行います。

(2) 自然災害による運休状況

2022年9月19日（月）、台風14号が広島県を直撃する恐れがあり、安全確保の観点から、市内線および宮島線全線を終日運休しました。

8. 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について（2022年度）

新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の予防対策を実施しました。

○従業員の手洗い、咳エチケットの徹底

○従業員の健康管理（入社前の検温、点呼時の体調確認等）の徹底

○従業員のマスク着用を義務付け

○駅・停留場での新型コロナウイルス感染予防に関するアナウンス

○定期的な車両の清掃、抗菌・抗ウイルス効果持続成分を配合した消毒剤による消毒

○窓開けによる車内換気（スリット板設置）

○運転台および車掌台に飛沫感染防止スクリーンを設置



【飛沫感染防止スクリーン（アクリル板）の設置】



【消毒剤による消毒作業】



【ポスター設置（車内）】



【窓開けによる車内の換気】

低床車両等、昼間時間帯に運行する車両に対して、雨天時も窓を開けて走行できるように、スリット板の設置を行い、車内換気を促進しました。



【低床車両への設置状況】



【在来車両への設置状況】

7 輸送の安全に対する内部監査結果および改善措置

2022年度に、各課を対象に行った内部監査の実施内容は以下のとおりです。

1. 監査目的

- (1) 安全管理体制が法令・社内規程等に適合しているか【適合性】
- (2) 安全管理体制が有効に機能しているか【有効性】

2. 監査部門と対象者

- (1) 監査部門 監査室
- (2) 対象者 安全統括管理者、全課の主務者

3. 監査内容

【適合性】

チェックリストに基づき、法令や社内規程に沿った運用をしているか、また適切に記録を残しているかをチェックし、誤りが確認できた箇所については修正しました。

【有効性】

- (1) 輸送の安全確保のための各課の運営姿勢について
- (2) 輸送の安全目標について
- (3) 目標達成のための具体的施策について
- (4) 目標の達成度について
- (5) 輸送の安全に関する改善事項について
- (6) その他

4. 監査実施時期

2023年1月～2月

8 お客様および地域の方々、他の機関との連携

1. 踏切事故の防止について

毎年11月1日～10日の間、中国運輸局が主体となり、推進機関として、中国管区警察局・中国地方整備局・鉄軌道事業者が参加し、『踏切事故防止キャンペーン』を実施していますが、2022年度の実施内容は次のとおりです。

- (1) 踏切事故防止の立看板を第1種踏切に設置し、ポスターを掲示しました。
- (2) 2022年11月10日（木）、鈴峯踏切ほかJR線と共同で使用する兼掌踏切をはじめ主要踏切に立ち、タスキをかけ事故防止の啓発グッズおよびリーフレットを配布し、啓発活動を行いました。なお、鈴峯踏切においては、中国運輸局・中国地方鉄道協会・広島西警察署・広島市西区役所・広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校と協調し、踏切事故防止を呼びかけました。



【鈴峯踏切における啓発活動】

(3) 踏切事故防止キャンペーン広報車両(3705号)を、2号線(広島駅～広電宮島口間)にて運行しています。

(4) 駅構内放送(9時～17時)および車内案内放送を行い、主要駅ではLED表示器で踏切事故防止キャンペーンの周知を行いました。

(5) 11月2日(水)、中国運輸局主催の『踏切安全教室』に、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)とともに協力し、至徳ルンビニー幼稚園を訪問し、正しい踏切道の通行方法と、紙芝居による踏切事故防止に関する啓発活動を行いました。



【踏切安全教室で学ぶ園児たち】

2. 交通安全運動に伴う事故防止の取り組み

春・夏・秋の各交通安全運動期間中、安全運行の徹底を各部署において取り組むとともに、各営業所・事務所・操車・車庫に懸垂幕または立て看板を掲出し、お客様へは駅・停留場での一斉放送および、主要停留場ではLED表示器で周知を図り、安全運動期間中の啓発活動を行いました。

2022年4月11日(月)、高須踏切において、4月6日(水)から始まる「春の全国交通安全運動」に合わせて踏切事故防止の啓発活動を、中国運輸局、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)、広島西警察署、広島市西区役所と共同で行いました。



【高須踏切にて 啓発活動参加者】

3. 他の機関との連携

(1) 路面電車とクルマの事故防止の取り組み

交通安全を推進している JAF 広島支部と連携し、路面電車の特性や交通事故の実態、交通ルールなどを自動車ユーザーに浸透させることで、路面電車とクルマの交通事故減少を目指し、その他の啓発活動においても相互に協力してまいります。



【直進する電車と、軌道敷上を右折する自動車】



【自動車のドアミラーに映る電車】

また、2022年7月30日（土）には、KOI PLACEにおいて、クルマと路面電車の接触事故防止を目指した広報イベント「交通安全フェア」を開催し、来場者には電車に関するクイズに挑戦していただきました。



【KOI PLACE「交通安全フェア」にて、電車に関するクイズに参加いただいた来場者様】

(2) テロ対処訓練の実施

2023年2月3日（金）、広島港において、広島県警察と連携し、5月に控えたG7広島サミットに向け、「広島港に到着した電車内で不審物が発見された」と想定したテロ対処合同訓練を実施しました。訓練会場には、中国運輸局や海上保安庁、中国電力など、広島県テロ対策パートナーシップ推進会議のメンバーが見学にられました。



【車両に近寄らないよう制止し誘導する係員】



【不審物を車両から安全に撤去する機動隊隊員】

9 異常事態・災害発生時の連絡体制

異常事態・災害発生時の連絡体制は、【資料4】のとおりです。

10 安全統括管理者および安全管理規程

1. 安全統括管理者
取締役 平町 隆典

2. 安全管理規程
【資料5】のとおりです。